

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月9日

上場会社名 株式会社スズケン 上場取引所 東・名・札
 コード番号 9987 URL <https://www.suzuken.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 浅野 茂
 問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部長 (氏名) 長縄 淳 TEL 052-961-2331
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	582,196	1.5	5,305	30.8	4,965	△0.3	4,962	48.5
2024年3月期第1四半期	573,644	3.6	4,055	14.2	4,982	9.3	3,342	24.6

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 4,088百万円(△56.8%) 2024年3月期第1四半期 9,461百万円(115.0%)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2025年3月期第1四半期	63	91	—	—
2024年3月期第1四半期	40	40	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,253,700	417,138	33.3
2024年3月期	1,228,686	416,428	33.9

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 417,018百万円 2024年3月期 416,306百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円	円	円	円	円
	銭	銭	銭	銭	銭
2024年3月期	—	40.00	—	40.00	80.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	50.00	—	50.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円
第2四半期(累計)	1,179,600	△1.2	12,000	△27.6	13,200	△27.5	17,700	11.4	227.97
通期	2,373,000	△0.6	28,500	△18.3	31,000	△19.2	30,000	3.4	386.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	77,740,872株	2024年3月期	77,740,872株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	100,462株	2024年3月期	100,139株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	77,640,549株	2024年3月期1Q	82,731,860株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と社会経済活動との両立を図る動きが進められております。一方、依然としてウクライナ情勢の終息時期が見通せないなか、外国為替相場の変動、電力・エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価高が引き続き進展しております。また、政策的な賃金上昇に加えて、いわゆる「2024年問題」に代表される「働き手不足」が進展し様々なコストが上昇する一方で、価格転嫁が十分に見通せないことなど、国内景気や企業収益については先行き不透明な状況が続いております。

そのようななか、当社グループは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、本中計の実践を通じて、グループが「One Team」となって健康創造事業体への変革を進め、変化するヘルスケアエコシステムに新たな「解」と「希望」を送り続ける存在として新たな価値を創出し続け、さらなる企業価値の向上と社会課題の解決に貢献してまいります。

2032年の当社創立100周年に向け、本中計期間は「既存事業の変革」と「新たな成長事業の準備」を主なテーマと位置づけて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における、「既存事業の変革」については、売上・シェアに連動する収益構造が変化しており、多様な企業との協業を通じ、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデルの強化やMS(※1)の活動による新たな収益モデル構築に取り組んでおります。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キューボックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでおり、スペシャリティ医薬品流通において、国内への新規参入や新製品の上市を目指す製薬企業のご要望にお応えするとともに、新薬を待ち望む患者さまに確実に医薬品をお届けできる流通基盤の強化に努めております。

また、医薬品流通のリアルタイムの可視化と最適化の取り組みとして、医薬品の出荷調整による医療機関や保険薬局の業務負荷軽減や当社の生産性向上に寄与する仕組みの開発・導入を進め、発注した医薬品の納期や代替品の在庫などをインターネット上で確認できる「納品予定お知らせサービス」ならびに「納品予定アプリ」を2023年5月より導入しており、既に約7.1万軒(2024年6月末時点登録数)を超えるお得意さまにご利用いただいております。また、2023年10月より導入した、需要予測による発注サポートを行う「発注提案アプリ」は、既に約1万軒(2024年6月末時点登録数)のお得意さまにご利用いただいております。

「2024年問題」も踏まえた取り組みとして、2024年4月より、埼玉県草加市に、最新のロボット技術を駆使した自動化・省人化を実現する卸物流拠点到、製造業務受託・メーカー物流エリアを併設した、業界初のコンセプトを持つ「首都圏物流センター」を構築し、本稼働しております。「首都圏物流センター」を通じ、自動化による効率化をはじめ、輸配送コストの低減、GDP基準(※2)に準拠した品質面、CO₂排出量の削減などの環境面、災害時におけるBCP対応のより一層の強化など、さまざまな効果の実現を目指してまいります。

今後もスズケングループは、「既存事業の変革」を実現する新たな仕組みを順次導入してまいります。

「新たな成長事業の準備」については、既に提携している企業とともに、新たな流通チャネル構築や、協業によるデジタルヘルス事業の構築を加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供に取り組んでおります。

具体的には、医療・介護従事者向けのポータルサイトである「コラボポータル」(※3)のサービス提供を開始し、当社グループが保有するさまざまなサービスや情報の発信に加え、お得意さまと当社グループ、製薬企業、さらには多職種・専門スタッフをつなぐ機能、協業企業のデジタルヘルスサービスを統合的にお届けする機能などを搭載し、医療・介護現場へデジタルヘルスサービスを安心・安全にご利用いただける環境づくりに取り組んでおります。2023年4月のサービス開始以降、登録ID全体としては、既に約16.5万ID(2024年6月末時点登録数)の利用をいただいているなか、2024年度は、医師IDの拡大に重点的に取り組むとともに、当第1四半期連結累計期間に完全子会社となったエンブレス(株)が展開する、全国多数の医師会に採用され、25万人以上の医療介護従事者の方々にご利用いただいている、医療介護に特化したソーシャル医療介護連携プラットフォーム「メディカルケアステーション(MCS)」(※4)との連携を推進し、スピードを上げて更なる拡大を実現してまいります。

今後も、スズケングループは、協業するヘルステック企業をはじめとする外部企業とともに、「健康創造事業体」の構築に向けた取り組みを加速させてまいります。

株主還元方針については、2023年5月に開示した株主還元方針を2023年11月10日に改定・強化し、安定的な配当の継続を基本とし、中期経営計画の最終年度である2026年3月期までの3年間平均において、総還元性向100%以上の株主還元を実施することにより株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や新規事業の創出に向けた投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシヤリティ医薬品等の新薬などが寄与いたしました。利益面では、増収効果に加えて、引き続き適正利益の獲得に取り組んでまいりました。親会社株主に帰属する四半期純利益においては、政策保有株式(投資有価証券)の縮減を実施したことなどが寄与いたしました。

その結果、売上高は5,821億96百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は53億5百万円(前年同期比30.8%増)、経常利益は49億65百万円(前年同期比0.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億62百万円(前年同期比48.5%増)となりました。

※1 MS (Marketing Specialist)

: 医薬品卸売業の営業担当者のこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

※2 GDP (Good Distribution Practice)

: 医薬品の適正流通基準のこと。

医薬品の市場流通における流通経路の管理保証、医薬品の完全性の保持、更に偽造医薬品が正規流通経路へ流入することの防止を図ることを目的としております。

※3 コラボポータル

: 当社グループが保有するさまざまなサービスを提供する「ソリューション機能」をはじめ、当社グループの営業担当者やMRさま、専門スタッフの皆さまなどがチャットや動画などを活用して、遠隔でお得意さまと接点を持つことが可能になる「コミュニケーション機能」、さらにはAmazonビジネスとの連動による「購買機能」などをワンストップで提供するデジタルヘルスサービスの総合ポータルサイトです。SSO (Single Sign On: 一度のユーザー認証によって複数のシステムの利用が可能になる仕組み) やデータ連携を採用し、アクセス性を高めることで医療・介護現場の業務効率化にも寄与します。

※4 メディカルケアステーション(MCS)

: 誰でも簡単に利用できるタイムライン形式による非公開型医療介護連携SNSで、タブレット、スマートフォン、パソコンなど多様な端末に対応しています。強固なセキュリティのもとで院内や施設内はもちろん、外出先からでも必要な情報へ簡単にアクセスし、共有が可能。医師やコメディカル、介護職、患者さんとそのご家族が職種や立場を超えてつながる地域包括ケア・多職種連携を実現します。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位: 百万円未満切捨て)

セグメントの名称		2024年3月期 第1四半期連結累計期間	2025年3月期 第1四半期連結累計期間	増減率(%)
医薬品卸売事業	売上高	553,440	562,277	1.6
	営業利益	3,349	4,135	23.5
ヘルスケア製品開発事業	売上高	12,799	13,347	4.3
	営業利益	521	869	66.8
地域医療介護支援事業	売上高	23,875	23,064	△3.4
	営業損失(△)	△38	△93	—
医療関連サービス等事業	売上高	63,799	79,984	25.4
	営業利益	213	367	71.8

(注) セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでおります。

(医薬品卸売事業)

医療用医薬品市場は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与したことにより、伸長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、スペシャリティ医薬品をはじめとする新薬の販売増加などにより5,622億77百万円(前年同期比1.6%増)、営業利益は、増収効果などにより41億35百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

(ヘルスケア製品開発事業)

売上高は、医薬品製造事業における二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウパシタ静注透析用シリンジや、生理的腸管機能改善剤・高アンモニア血症用剤・ラグノスNF経口ゼリー、持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファBS注の寄与などにより増収となりました。営業利益は、増収効果や、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことなどにより増益となりました。

これらの結果、売上高は133億47百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益は8億69百万円(前年同期比66.8%増)となりました。

(地域医療介護支援事業)

売上高は、主に保険薬局事業において、閉局により運営店舗数が減少した結果、処方箋受付枚数が減少したことにより、減収となりました。営業利益は、販管費の適正化に努めたものの、減収に伴う売上総利益の減少を十分に補うには至らず、減益となりました。

これらの結果、売上高は230億64百万円(前年同期比3.4%減)、営業損失は93百万円(前年同期は38百万円の営業損失)となりました。

(医療関連サービス等事業)

売上高は、主に、スペシャリティ医薬品流通事業の受託が増加したことなどにより増収となりました。営業利益は増収効果などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は799億84百万円(前年同期比25.4%増)、営業利益は3億67百万円(前年同期比71.8%増)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ250億14百万円増加し1兆2,537億0百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ198億84百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が192億95百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が204億84百万円、有価証券が36億61百万円および商品及び製品が124億89百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ51億29百万円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産が27億38百万円減少したものの、有形固定資産が79億88百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ243億3百万円増加し8,365億61百万円となりました。これは主に、未払法人税等が49億65百万円、賞与引当金が52億42百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が75億37百万円、流動負債のその他が266億47百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億10百万円増加し4,171億38百万円となりました。これは主に、剰余金の配当の支払が31億5百万円、その他有価証券評価差額金が11億75百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を49億62百万円計上したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年5月14日に公表いたしました予想数値に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,830	162,535
受取手形及び売掛金	539,740	560,224
有価証券	60,282	63,943
商品及び製品	136,235	148,724
仕掛品	1,293	1,413
原材料及び貯蔵品	4,828	5,115
その他	25,904	27,827
貸倒引当金	△1,821	△1,606
流動資産合計	948,293	968,178
固定資産		
有形固定資産	128,695	136,684
無形固定資産		
のれん	25	22
その他	11,213	11,095
無形固定資産合計	11,239	11,118
投資その他の資産		
投資有価証券	100,682	97,560
その他	40,040	40,416
貸倒引当金	△264	△256
投資その他の資産合計	140,457	137,719
固定資産合計	280,392	285,522
資産合計	1,228,686	1,253,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	744,183	751,720
未払法人税等	7,394	2,429
賞与引当金	8,886	3,644
独占禁止法関連損失引当金	3,090	3,090
その他	20,863	47,510
流動負債合計	784,418	808,395
固定負債		
退職給付に係る負債	2,311	2,336
その他	25,527	25,829
固定負債合計	27,839	28,166
負債合計	812,257	836,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	32,418	32,147
利益剰余金	332,710	334,567
自己株式	△486	△488
株主資本合計	378,188	379,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,905	38,729
土地再評価差額金	△4,769	△4,769
為替換算調整勘定	1,939	2,336
退職給付に係る調整累計額	1,043	949
その他の包括利益累計額合計	38,118	37,245
非支配株主持分	121	120
純資産合計	416,428	417,138
負債純資産合計	1,228,686	1,253,700

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	573,644	582,196
売上原価	533,007	538,879
売上総利益	40,637	43,317
販売費及び一般管理費	36,581	38,011
営業利益	4,055	5,305
営業外収益		
受取利息	44	33
受取配当金	530	483
持分法による投資利益	173	—
不動産賃貸料	72	72
その他	237	171
営業外収益合計	1,058	761
営業外費用		
支払利息	11	9
持分法による投資損失	—	972
不動産賃貸費用	58	62
その他	62	57
営業外費用合計	132	1,102
経常利益	4,982	4,965
特別利益		
固定資産売却益	219	9
投資有価証券売却益	—	750
関係会社株式売却益	—	1,856
その他	—	33
特別利益合計	219	2,649
特別損失		
固定資産除売却損	114	20
投資有価証券評価損	5	183
その他	0	3
特別損失合計	120	206
税金等調整前四半期純利益	5,080	7,407
法人税等	1,745	2,446
四半期純利益	3,335	4,960
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,342	4,962

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	3,335	4,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,223	△1,175
土地再評価差額金	△44	—
為替換算調整勘定	△0	△0
退職給付に係る調整額	△50	△97
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	401
その他の包括利益合計	6,126	△872
四半期包括利益	9,461	4,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,469	4,089
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	△1

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	ヘルスケア 製品開発事業	地域医療 介護支援事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	539,754	2,942	23,871	7,075	573,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,685	9,856	3	56,723	80,269
計	553,440	12,799	23,875	63,799	653,914
セグメント利益又は損失(△)	3,349	521	△38	213	4,045

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,045
セグメント間取引消去	9
四半期連結損益計算書の営業利益	4,055

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、報告セグメントの区分を「医薬品卸売事業」、「医薬品製造事業」、「保険薬局事業」、「医療関連サービス等事業」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「医薬品卸売事業」、「ヘルスケア製品開発事業」、「地域医療介護支援事業」、「医療関連サービス等事業」に変更することといたしました。

このセグメントの一部変更は、新中期経営計画の3年間において健康創造事業体への転換に向けた基盤づくりのために行うものであります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	ヘルスケア 製品開発事業	地域医療 介護支援事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	548,645	3,090	23,060	7,399	582,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,631	10,257	3	72,584	96,477
計	562,277	13,347	23,064	79,984	678,673
セグメント利益又は損失(△)	4,135	869	△93	367	5,277

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,277
セグメント間取引消去	27
四半期連結損益計算書の営業利益	5,305

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	2,072百万円	2,830百万円
のれんの償却額	46	2

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社スズケンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。